

この1年のトピックス

【平成27年4月】

● 民有地緑化事業の助成制度を拡充（66P）

本市では、市と市民が一体となって緑の保全、回復に努め、健康で快適な生活環境を確保するため、生垣設置・屋上緑化・壁面緑化に対する助成を行い、民有地緑化を推進しています。平成27年4月からは、助成要件の緩和や助成率の引き上げを行うなど、市民が緑化に取り組みやすくなるよう助成制度を拡充しました。



生垣設置



環境保全緑化



屋上緑化



壁面緑化

助成の概要

	生垣設置	環境保全緑化	屋上緑化	壁面緑化
助成対象	戸建住宅	事業所（店舗・事務所）等	事業所・集合住宅等	
助成限度額	15万円	15万円	50万円	20万円
助成率	植栽工事費の2/3以内（ただし、5千円/mが上限）	植栽工事費の2/3以内	助成対象工事費の1/2以内（ただし、5万円/m ² が上限）	助成対象工事費の1/2以内（ただし、5千円/m ² が上限）

※詳細は、公園緑地課（TEL：839-2494）までお問い合わせください。

【平成27年7月】

● 西部クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施（110P）

西部クリーンセンター焼却施設では、平成27年7月から平成30年3月にかけて、施設の基幹的設備改良工事を実施しています。

この工事に伴い、発電量の増強や省エネ機器の導入により、施設運転に伴う二酸化炭素の排出量を削減するとともに、バグフィルタの導入等公害防止機能の向上を図ります。



【平成28年2月】

● 東部下水処理場でバイオマス発電事業を開始（110P）

東部下水処理場では、下水の処理過程で発生するメタンを主成分とする消化ガスを使って消化槽の加温や場内冷暖房用ボイラーで有効利用していましたが、平成28年2月からはバイオマス発電を開始し、消化槽の加温と同時に発電することが可能となりました。発電した電気は電力会社に買い取ってもらい、その収入を下水道事業の維持管理費にあてていきます。



【平成28年3月】

● 浅野浄水場で小水力発電を開始（110P）

再生可能エネルギーの有効利用のため、浅野浄水場において、取水所から浄水場までの流水の高低差を利用した小水力発電設備を設置しました。

小水力発電設備の発電容量は、28kWhで、新管理棟の屋上に設置した太陽光発電設備の発電容量20kWhと合わせて浄水場で利用します。



● し尿等の前処理施設整備工事が竣工（86P）

下水道とし尿等の共同処理を導入し、より効率的に汚水処理を行うため、平成26年度からし尿等の前処理施設の整備に着手していましたが、平成28年3月に竣工しました。4月からは試運転を開始しています。



● 屋嶋城の一般公開を開始（78P）

平成14年3月、日本書紀に築城の記載がある古代山城「屋嶋城」の城門を発掘調査で発見し、一般公開に向けた整備を進めていましたが、平成28年3月19日から公開を開始しました。



● 超特小（5ℓサイズ）有料指定収集袋の導入決定（87P）

有料指定収集袋については、大（40ℓ）、中（30ℓ）、小（20ℓ）、特小（10ℓ）の4種類を導入していましたが、高齢者の単独世帯等ごみの排出量が少ない世帯を念頭に、さらに小さい袋の導入を求める意見があったことや、他市の状況、費用などを踏まえ、平成28年3月29日に条例を改正し、特小の半分程度のサイズである超特小（5ℓ）の袋を導入することとしました。

